

平成27年度 第34回 関東ブロックスポーツ少年団 ミニバスケットボール交流大会 県北地区予選大会・大会要項

- 1 主催 県北ミニバスケットボール連盟
- 2 期日及び会場 6月6日(土) 男女予選 各小学校
6月7日(日) 男女決勝 山吹運動公園
- 3 日程
- ・集合・準備 8:00
 - ・代表者会議 8:30～
 - ・第1試合 9:00～ ※以降、前試合終了10分後に次の試合を開始する
- 4 大会参加資格
- (1)平成27年度 県北ミニバスケットボール連盟への登録チームの登録選手、登録指導者であること
 - (2)平成27年度 日本スポーツ少年団への登録チームの登録団員、登録指導者であること
 - (3)平成27年度 茨城県ミニバスケットボール連盟への登録チームの登録選手、登録指導者であること
 - (4)平成27年度 日本ミニバスケットボール連盟への登録チームであること
 - (5)平成27年度 日本バスケットボール協会へのチームおよび個人登録済みであること
 - (6)平成27年度 スポーツ安全協会障害保険に加入済みの選手、指導者であること
 - (7)組み合わせ代表者会議の当日に参加手続きを済ませたチーム。
 - (8)登録選手5人未満では参加を認めない。5人以上であればフレンドリー参加を認める。(次の試合へは勝ち上がれない)
- 5 勝ち上がり資格および県大会推薦(参加)資格
- (1)「4. 大会参加資格」を満たしていること、且つ登録選手10人以上のチームであること。
 - (2)登録選手数の確認(10人以上)は、H27年5月8日確認締切日時点での連盟への登録人数をもって決定。
 - (3)5月22日(金)19時までに県北ミニバスケットボール連盟ホームページにてWEB登録を終了させること。
 - (4)上記参加資格を満たしていれば、選手が10人揃わなくても大会への参加は認めるが次の試合へは勝ち上がれない。
 - (5)同様に大会当日に選手が10人に満たない場合も次の試合へは勝ち上がれない。
- 6 参加費 1チームにつき、4,000円とする(組合せ代表者会議時に納入)
- 7 組み合わせ
- (1)平成26年度サンライズカップ大会の結果を参考にし、平成27年度の登録状態によりシードを決定。
 - (2)組み合わせ抽選は代表者会議の場で行う。審判・オフィシャルは、別紙のとおり。
- 8 競技規則 競技規則は、日本バスケットボール協会発行のミニバスケットボール競技規則および「県北ミニバスケットボール連盟大会競技規則説明」を適用する。(平成27年度施工、新ルールとする)
※http://cats.ruru.ne.jp/i-kenhoku/document/20090517_01.pdf
- 9 競技方法
- (1)対戦方式は、予選はリーグ戦またはトーナメント戦。決勝はリーグ戦とする。
 - (2)試合時間：全日程5分クォーター制 [前半5分-1分-5分 (ハーフタイム5分) 後半5分-1分-5分]
 - (3)後半が終わったとき両チームの得点と同じ場合は、トーナメント戦およびリーグ戦に関わらず延長戦を行う。
延長戦は1回3分間の延長時限を必要な回数だけ行う。
各延長時限では後半と同じバスケットを攻撃する。また、各延長時限の前に2分間、間をおく。
タイム・アウトは、各延長時限に両チームに1回ずつのタイム・アウトが認められる。
 - (4)リーグ戦の順位は、勝ち点(ポイント)によって決定する。【勝ち=2点、負け=1点、没収=0点】
それでも順位が決まらない場合は、「県北ミニバスケットボール連盟大会競技規則説明 16項」に準じて順位決定していく。
- 10 県大会およびその他大会への推薦
- (1)この大会の結果を基に平成27年度 第34回関東ブロックスポーツ少年団ミニバスケットボール交流大会 茨城県予選大会に県北地区代表として連盟が推薦する。(男女2チーム)
 - (2)次点のチームから取手グリーンカップを推薦する。その他招待試合等は、上位のチームから連盟が推薦する。
 - (3)この大会の順位を県選手権大会県北予選大会のシード権の参考とする。
- 11 その他
- (1)大会の参加にあたっては、チームの責任において参加すること。又、必ず各選手の保護者の承諾を得ること。
 - (2)インフルエンザへの対応は、平成21年11月1日発布の茨城県ミニバスケットボール連盟「新型・季節性インフルエンザに係わる出場自粛基準」に準ずる。
 - (3)選手の健康診断は各チームの責任において実施すること。またチームにおいて応急処置のできる物を用意すること。
 - (4)エントリーは(参加の申し込み・選手登録)、連盟指定の方法により連盟指定日までに行うこととする。
 - (5)エントリーの変更は、インフルエンザ対応により大会日毎に変更を認める。但し、連盟登録済みのメンバーであること。
 - (6)各チームは必ず審判員を帯同すること。その際、審判員は審判ウェアおよびワッペンを着用すること。
 - (7)オフィシャルは、割当表によるものとする。 ※TOマニュアル参照のこと
オフィシャルを行うチームの指導者は、必ず1名オフィシャル席に入りTO主任となること。
 - (8)各会場の準備と後片づけは全チームで取り組んでください。
 - (9)開会式は行いません。審判割当表、TO割当表に基づき運営にご協力願います。
 - (10)体育館の使用については会場の規定に従う。特に上履きと下履きの区別と持ち物の整理と管理を十分にし、ゴミは各自で必ず持ち帰ること。
 - (11)駐車場は、他施設・地域住民の方々に迷惑のかからないように、ルールを守ること。特に北茨城市民体育館。
 - (12)選手やチーム関係者の競技中または大会中の事故や傷害及び疾病(感染症)について主催者は責任を負わない。
- 12 緊急病院案内
- ・緊急医療情報コントロールセンター(029-241-4199)
 - ・北茨城市立総合病院(0293-46-1121)
 - ・高萩協同病院(0293-23-1122)
 - ・日立総合病院(0294-23-1111)